

平成30年度「自治会の組織と役割に関する調査研究」 報告書

2018. 10. 16

浜北区自治会連合会
調査研究委員会

初めに

今回、標記の調査研究にあたり区内すべての自治会長の方々に積極的なご協力を頂きましたことに深く感謝申し上げます。ここにすべてを掲載することはできませんが、日頃のご苦勞に対し厚く御礼申し上げます。

浜松市においては全国トップの自治会加入率であります。中でも浜北区は98%を超えて自治会(町内会)はなくてはならない存在となっています。そうした自治会を支えている役員の組織と役割については、多くの問題を抱えていることがアンケートの回答から読み取れました。また、本委員会におきましてもそうした発言が相次ぎました。

以下に記載します経過報告とさらにアンケート結果の集約、委員会としての提言を、今後の自治会活動に活かして頂きますようお願い申し上げます。本委員会の報告と致します。ご協力ありがとうございました。

1 経過報告

- ① 第1回調査研究委員会 5月16日(木)13:30～ 区役所大会議室
 - ・平成30年度の調査研究課題について
自治会の組織と役割についてアンケートを実施し、その結果を集約し協議すること、さらにその結果を報告・提言することで合意した。
 - ・その他
防災の危機管理の在り方について質疑があった。
- ② 第2回調査研究委員会 6月19日(火)10:00～ 区役所大会議室
 - ・アンケート調査項目について検討。
 - ・今後の作業スケジュールについて話し合う。
その結果、調査研究委員会のアンケート調査について依頼文を、浜北区内の全自治会長に送付した。
 - 実施期間 7月2日～7月31日
 - 提出率 100%
- ③ 第3回調査研究委員会 8月28日(火)13:30～ 区役所大会議室
 - ・アンケート結果について集約したものと原文とを提示して、委員全員から意見を聞いた。
 - ・その結果、集約したアンケート結果をすべての自治会長に報告することが望ましいとの結論を得た。さらに、意見をまとめて提言することについても同意を得た。
- ④ 第4回調査研究委員会 10月5日(金)13:30～ 区役所大会議室
 - ・標記「自治会の組織と役割に関する調査研究」報告について協議。
 - ・本報告書を自治会長研修会の折に配布することを決定。

2 調査研究委員会の提言

- 自治会長の任期を1年とする自治会が半数近くあるが、地域住民の生活向上のため自治会長の任務を十全に果たすには短いので、自治会長の任期を2年とするよう各自治会で検討すべきである。
- 超高齢化社会の到来により自治会長が何らかの仕事をしている現状を勘案して、自治会長の業務を削減して、働きながらも自治会長の任務を遂行できるように工夫改善を要する。
- 自主防災隊・社会福祉協議会等は、それぞれの自治会の実情を踏まえて役割分担について見直し、自治会活動がより効率化するよう組織改革が求められる。

3 アンケート結果の集約は別紙の通り

「平成30年度 自治会の組織と役割に関する調査研究 アンケート」 結果集約

全自治会長を対象に、「自治会の組織と役割に関する調査研究 アンケート」を実施

実施期間	平成30年7月2日～7月31日
提出率	100%（全61自治会から提出有り）

《各設問と主な回答》

1 現在の自治会長の選出方法について、①いつごろ②だれが③どのように④どんな基準で決めていますか。

①いつごろ

- ・前年度中 主に秋から年明けにかけて
[その他の意見]
- ・2年後の会長候補を現在の会長が依頼しておく。翌年度の会長は既に前年度に内定済み

②だれが

- ・現在の正副自治会長や町内会長等
- ・自治会役員や班長を中心とした選考委員

③どのように

選考委員会等で候補者を決め、

- ・内諾を得て信任投票
- ・内諾を得て総会等で承認
- ・直接、交渉や説得に行く
- ・候補者同士で話し合う
- ・選挙
[その他の意見]
- ・選考に関して現役員は口出ししない。
- ・傘下の町内会から持ち回りで選出
ただし、自治会長と町内会長は兼務ではない。（町内会有り自治会）

④どんな基準で

- ・町内会長経験者（町内会有り自治会）
- ・副自治会長を経験した後に自治会長になる
- ・自治会内で地区が分かれているところは、地区交代で選出
- ・概ね60歳以上 生年月日順
- ・退職者等、時間のとれる人 健康状態や家庭の状況を考慮して
- ・パソコンやメール等を使うことのできる人

2 自治会長の任期について教えてください。

①現在の自治会長の任期

- | | | |
|----|------|-------|
| ア. | 1年間 | 32自治会 |
| イ. | 2年間 | 28自治会 |
| ウ. | 3年間 | — |
| エ. | 特になし | 1自治会 |

②今後の自治会長の任期は、何年が適当と思いますか。その理由も教えてください。

* 1年が適当

- ・多年度では受け手がなくなる。
- ・副自治会長を1年経験した後に自治会長となり、実質2年携わっている。さらに複数年ではなり手が無い。

* 2年が適当

- ・1年では短い。やるべきことがわかってきた頃に終わってしまう。
- ・ただ単に従来のやり方を踏襲するような自治会運営ではなく、課題を分析し、地域の将来を見据えた運営にするためには、従来のやり方を踏まえた上での改善が必要であるため。

[その他の意見]

- ・3年が適当
- ・地域の実情に合わせて決めればよい。
- ・前年度に副会長等を経験し、且つ、自治会の役割や責任が明確になっていれば、自治会運営は1年ごとで行っていけるのでは。当自治会では、前任者からの引継期間を長くとることで、業務の円滑な移行ができるようにしている。

3 貴自治会では各種役員をどのように選出していますか。

浜名

- ・対象者リストを作成し、正副自治会長が直接依頼する。
- ・班長の中から自治会長（役員）が決める。
- ・町内会の内規により決定する。
- ・選挙

[その他の意見]

- ・各班の持ち回り
- ・輪番、順番制

北浜

- ・委員会（顧問会議・評議員・代議員）を設置して決定している。
- ・現在の役員が後任を推薦する。
- ・年齢的に候補者を集めて話し合いを行って決定している。
- ・班長の中から3役で相談して会長が指名する。
- ・選挙

[その他の意見]

- ・各班の持ち回り
- ・早い者勝ちでの自主的に決定

中瀬

- ・三役は選考委員と同級生で選ぶ。他は三役で決める。民生委員は正副会長で推薦依頼
- ・選考委員会で人選。年功を優先する。
- ・自治会に直結する組織の役員は、規定で定めている。その他は、三役で候補を選び、承諾を得る。（非常に難しい）
- ・班長から選考委員を選出し、候補者（65歳から70歳位までの男女）を選び、決める。
- ・役員の種類により、班の割り当てがあり決定している。
- ・各役員は原則全員経験すること。基準年齢になると、前任者が選出する。
- ・65歳の人が相談して決める。
- ・順番または選挙

赤佐

- ・ 班長を中心に行っている。
- ・ 各班が持ち回り選出
- ・ 会長の推薦。現役員が次期役員を決める。順番で
- ・ 会長の推薦
- ・ 副自治会長、会計は選考委員により選出。民生児童委員は三役が選出
- ・ 正副会長が班長会で選出し、決定する。
- ・ 役員会の推薦による。
- ・ 選考委員により決定する。
- ・ 三役以外は、順番に決める。
- ・ 回り番によるが、役員によるものもある。

鹿玉

- ・ 町内会長が持ち回りで兼務している。
- ・ 三役及び前任者により、お願いする。
- ・ 相談役会、顧問又は前任者の推薦等で、三役が訪問し承諾を得る。
- ・ 自治会経験者による役員会で推薦
- ・ 慣例として副町内会長を1年、町内会長を1年、併せて2年。各班で選挙、班長会で開票、承諾を得て決定
- ・ 町内会長は選挙、班長は回り番
- ・ 各町内より選出

4 自治会長他役員の選出方法について良い方法がありましたら教えてください。

浜名

- ・対象者に集ってもらい、決定した。それからスムーズに決まるようになった。
 - ・70歳未満の生年月日順での基準として、該当者の話し合いで決める。
 - ・4町内会の輪番制
- [その他の意見]
- ・良い方法は無い。努力して考えていくしかない。また、費用弁償の額を検討する必要もある。

北浜

- ・年齢、会長未経験者等の基準を2~3年先までリストアップして、該当者の話し合いで決める。
 - ・会長以外の役員経験者から会長に選出すれば、業務内容が把握できている。
 - ・選考委員会の設置、選挙
 - ・地区別のローテーションで候補者の確保
- [その他の意見]
- ・役員の負担軽減を行う。例として会計を会計事務所に委託する。
 - ・長年居住している人に、早めの声掛けを行う。
 - ・会長が仕事をやりながら出来る業務にする。
 - ・良い方法は無い。その地域で努力して考えていくしかない。

中瀬

- ・選考委員、該当年齢の同級生での話し合いから選挙で決める。
- ・決定的なものはない。地域の実情に沿ったものにならざるを得ない。
- ・候補者の条件を明確にして、候補を絞り込み、班長と三役経験者による選考委員会で候補者と話し合いで選ぶのがよい。
- ・男女問わず65歳から70歳位までで選ぶ。日頃から声掛けをするのも良い。
- ・会長が事あるごとに「次は頼むよ」と言っておくとかする。今までの積み重ねの中からやっていくしかない。
- ・自治会の仕事を多くしないこと。
- ・特になし

赤佐

- ・特になし
- ・無理やり押し付けるのが今のやり方
- ・会長、副会長は選考委員で推薦し、総会で承認を得る。
- ・会長の役割について理解を深めること。大変だと思われて敬遠されている。
- ・班長が選考委員を選ぶのがよい。
- ・特にないが、慣例に倣い選出するのがよい。副会長を経験して会長になる。
- ・勤めていても無理なく自治会活動ができるようにしてほしい。
- ・選考委員が訪問し本当に引き受けても良い方のみ選出してほしい。
- ・選考委員の皆さんで選んでいただくのがよい。

鹿玉

- ・避けて通りたい役であり良い方法はない。自治会長の任務の周知。有職者ができる配慮
- ・候補者全員が一堂に会し、全員に事情を説明し、その内容を考慮して選出する。
- ・一定の年齢に達したら役員候補になるという個人の意識付け、共通認識を持たせる。役員の任務と協力体制を明文化し、役員になる不安解消を図る。
- ・自治会長は、選挙ではなく話し合いで決めるのがベスト。なかなか受けてもらえないのが実情。町内会長は、選挙しかない。選挙で決まったら受けてもらう。
- ・今まで通りでよい。

5 その他、自治会長として自治会活動について日頃お気づきの事柄をお書きください。

浜名

[業務の簡素化について]

- ・行政から自治会へ業務シフトを移行してきたが、自治会が高齢化、人材不足で逆に行政にシフトしなければならない。
- ・自治会業務の軽減を図らなければならない。
- ・自治会活動の見直し。会議等を減らし、若い人達に引き受けられる環境にする必要がある。

[その他の意見]

- ・浜名自治連内で任期の統一を行わなければならない。
- ・自治会の統廃合も必要になってくる。
- ・町内会組織を廃止して自治会として一本化することで、人材を確保し行政と一緒に車の両輪との認識を持つ強い自治会が必要になってくる。
- ・自治会によって構成員の規模、アパートの住民数、行事内容などの違いがあり、一律に各自治会を評価できない。
- ・自治会には2タイプあり、複数の町内会からなる自治会、単独の自治会に分かれる。それらをタイプによって名称を分けたらどうか。

北浜

[業務の簡素化について]

- ・自治会長の仕事を多くしないで欲しい。自分の時間が持てない。
- ・視察が多すぎる。
- ・会議を少なくして欲しい。(午後・土日)
- ・市、区の下請け業務が多い。

[所属自治会での事項]

- ・各種団体が行事をバラバラに行っていて、それを整理したい。
- ・自治会活動の参加者を増やしたい。三世代のマッチングした活動を展開したい。
- ・1年目会計、2年目副自治会長、3年目自治会長とすれば経験も勉強もできる。
- ・経費の削減に努めたい。

[その他の意見]

- ・自治会長の任期は複数年として行政を勉強する必要がある。
- ・同じ自治会の中で小学校区、中学校区が分かれていて連携が少ない。
- ・困っている調査研究を行って欲しい。(費用弁償について)
- ・連合会役員は単独の自治会長(複数の町内会がある)が行って頂くと助かる。

中瀬

- ・地域のためにというキャパを持った人が少なくなってきたように思う。副自治会長は気の置ける任せてもいいと思う人がいれば心強い。
- ・地域の人にねぎらいや感謝の言葉をもらおうと疲れを忘れる。
- ・自治会は行政の一番住民と近い組織である。自治会を行政組織に組み込んでどうか。役員は自治体の特別職員として、自治体が採用しては。協働センター機能と併せて自治会の機能を見直せば、行政の効率・機能も向上するのでは。自治会の組織を機能別に改変し、多くの住民が活動に参加する体制づくりが必要。その他、補助金が自治会活動に十分活かされていない。
- ・外国人増加の問題。自治会活動で困っている。
- ・兼任事項が多く、会合の出席がかなり多い。
- ・自治会の各種依頼事項をすばやく対応し処理してほしい。
- ・用事が多すぎる。

赤佐

- ・早い時期からの会合が多い。
- ・副会長が有職で時間が思うように取れない。ストレスを感じる。
- ・自治会、役所関係、社協等覚えることが多いため、前年から活動に関わるほうがよい。
- ・地域の支え合い、助け合いを進めることが、地域社会を豊かにしていく。
- ・役所への申請書類等、慣れないことが多く期限等不安である。
- ・自治会長の役割の軽減。住民の要望に対する対応はどこまで自治会が介入すべきか。
- ・会合、総会等が多く、提出書類も多い。改善が必要。(改善策あり)
- ・自治会長あての文書を副自治会長にも出してほしい。有職者のため融通をつけたいため。
- ・地域の皆さんが自治会活動に協力してもらえよう努力している。

鹿玉

- ・会議が多すぎる。充て職が多い。自治会とは何か。合理化を。女性の自治会長も
- ・ご近所トラブルの相談に対する対応の苦慮。福祉ボランティアの不足
- ・自治会、防災、福祉会それぞれの会長を選出するよう統一したほうがよい。
- ・有職だと大変。少しでも会合を少なくしてほしい。総会等、委任状で済むことは。
- ・大変な仕事だと思う。
- ・自治会長として出席しなければいけない会合が多い。